

奈半利町集落支援員（会計年度任用職員）募集要領

奈半利町では、住民と行政の協働のもとに、地域の実情に応じた集落の維持・活性化対策を推進するため、次のとおり集落支援員（会計年度任用職員）を募集します。

1 募集人員

募集職種	採用予定人数	業務（活動）内容
集落支援員 （移住定住支援員）	1名	(1) 移住相談・広報活動業務等 (2) 移住促進モニターハウス維持管理補助業務 (3) 空き家調査・空き家バンク登録制度に関する業務 (4) その他集落の支援及び地域振興に必要な取組など

2 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

3 勤務先

募集職種	配属先	活動地域
集落支援員 （移住定住支援員）	地方創生課	町内全域（研修や移住フェアなどの県外出張あり）

4 応募資格

募集職種	応募資格
集落支援員 （移住定住支援員）	(1) 移住・定住、関係人口創出の推進や地域づくりに誠意と知識があり積極的に活動できる方 (2) 地域の住民や関係者等との円滑なコミュニケーションを図れる方 (3) 心身ともに健康で奈半利町の地域振興を図るために「熱意」と「意欲」をもって活動できる方 (4) SNS等を活用した情報発信ができる方 (5) 文書作成、表計算などのパソコン操作ができる方 (6) 企画力、提案力、発想力、推進力のある方 (7) 普通自動車運転免許を取得している方（令和8年4月1日までに取得見込みの方を含む）

※次の各号のいずれかに該当する方は申し込むことができません。（地方公務員法第16条（欠格条項））

- ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 奈半利町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 選考方法等

試験科目	内容
書類審査 (経歴審査)	奈半利町集落支援員として必要な職務や経験等の有無についての審査
面接試験	奈半利町集落支援員として必要な専門的知識の有無、資質を総合的に評価する試験

6 試験期日、試験会場及び合格発表

試験科目	期日・場所	合格発表
書類審査 (経歴審査)	事前提出 ※集落支援員（会計年度任用職員）申込書	3月中旬までに
面接試験	令和8年3月中旬実施予定 奈半利町役場2階 第2会議室 ※詳細は書類審査通過通知でお知らせします。	面接試験後1週間以内

7 応募方法

受付期間	令和8年2月26日（木）から令和8年3月10日（火）まで ※郵送の場合は、3月10日（火）必着のこと。
提出書類	①奈半利町集落支援員（会計年度任用職員）申込書 ②運転免許証の写し ※申込書は、奈半利町HPよりダウンロード又は総務課にて配付。 ※提出された書類は、合否に関わらず返却できません。
提出場所	〈持参〉奈半利町役場 総務課 〈郵送〉〒781-6402 高知県安芸郡奈半利町乙 1659 番地 1 奈半利町役場 総務課 宛て

8 待遇等

(1) 報酬等

職務経験等を有する方は、その経験等によって報酬を下記の範囲内で決定します。

募集職種	給料（報酬）月額	諸手当等
集落支援員 (移住定住支援員)	211,083 円～234,748 円	通勤手当、時間外勤務手当、 期末・勤勉手当等が支給条件 に応じて支給されます。

(2) 勤務日数・勤務時間・休暇等

区 分	集落支援員（移住定住支援員）
勤務時間	午前8時30分から午後5時15分までのうち7時間
勤務日数	週5日勤務
休 日	土・日曜日、国民の祝日、年末年始
休 暇	任用期間や勤務日数に応じて、年次有給休暇が付与されるほか、特別休暇が条件に応じて取得できます。
福利厚生	条件に応じて健康保険、厚生年金、雇用保険、公務災害補償の適用があります。

(3) 服 務

信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務等の地方公務員法の規定の適用を受けます。また、分限及び懲戒についても同様です、営利企業等への従事（兼業）については、職務に専念する義務や信用失墜行為の禁止等の観点から、制限する場合があります。

9 お問い合わせ先

内容	お問い合わせ先
応募方法や待遇等に関する事	奈半利町役場 総務課 TEL：0887-38-4011 FAX：0887-38-7788
業務内容に関する事	【移住定住支援員に関する事】 奈半利町役場 地方創生課 TEL：0887-38-7775 FAX：0887-38-7788